

第2章 中学校における交通安全教育実践事例

1 研究主題①

中学校における保健体育、各教科、特別活動及び総合的な学習の時間など学校教育活動の各領域の有機的な連携を図った指導計画とその具体的指導の在り方

特別活動における「通学路安全マップ」づくり

～自ら考え安全に行動できる生徒の育成～

I 学校の規模及び地域環境

1 学校名 神奈川県南足柄市立足柄台^{あしがらだい}中学校

2 所在地等 住所：〒250-0111 神奈川県南足柄市竹松2000番地
電話：0465-74-7511 FAX：0465-73-1285
E-mail：daichuu@city.minamiashigara.kanagawa.jp

3 学校規模

学級数	生徒数	教職員数
13学級	369名	29名

4 交通環境

本校は、神奈川県西部に位置し、丘陵に校舎があり、開校して26年を迎える中規模の学校である。学区は南北に細長く、通学に徒歩で45分かかる生徒もいる。登下校に自転車通学は許可されていないが、休日の部活動の移動手段として許可することがある。また、本校周辺の通学路の整備は十分とはいえず、車道と歩道の区別ができていない通学路が多く、周辺住民の車による通勤路になっており、交通量も多い。

II 取組のポイント

- 1 通学路安全マップ作成
- 2 班の編成、登校・下校指導
- 3 生徒一人一人の通学路の確認

III 取組の概要

1 取組のねらい

学校安全に関する教育は、生徒が日常の学校生活に潜む危険から、自分の生命を守るために必要な知識や技術の習得を目指すものである。また、危険が迫ったときには、状況に応じた確かな判断のもとに安全な行動ができる能力を育成する。さらに、進んで地域の安全に役立つとする積極的な態度も求められる。

2 取組の内容、方法等

(1) 登下校時の安全確保

本校では周辺の道路は交通量が多く、また、道が狭く危険な道路であるため、日頃から全校で登下校時の安全確保に向けて取り組んでいる。

ア 班の編成

本校では、学年の壁をとり除き、歩いて連絡がとりあえる集団として編成している。また、全教職員をそれぞれの地区担当として分担している。

イ 通学路の点検

本校では、生徒一人一人の自宅から学校までの通学路を確認するとともに、一人で歩く通学路を赤で示すなど家庭と学校が連携して通学路を点検している。地区担当職員は、この通学路の地図を

もとに、集団下校のコースや「子ども110番」等のより具体的な情報を得ている。

(2) 通学路安全マップづくり

本校には、班に分ける地区が13地区あり、それぞれに5～41人の生徒が所属している。

ア 通学路安全マップ作成手順

- (ア) 安全担当職員は、各地区の最終解散場所を決め、学校から最終解散場所までの地図をA3版の大きさに準備し、通学路の点検結果を書き込めるように用意する。
- (イ) 最終解散場所は、公民館・公園・公共施設の駐車場・コンビニエンスストアの駐車場など、他の団体等に迷惑のかからない所にするように配慮する。
- (ウ) 安全担当職員は、地区別「子ども110番」の家庭名簿を地区担当職員に渡し、地図の中に「子ども110番」の家を書き込む。
- (エ) すべての家の訪問は難しいので、今回点検する通学路に面した家庭を選び、生徒と一緒に挨拶も兼ねて訪問し、いざというときの協力を依頼する。
- (オ) 地区担当職員は生徒とともに、交通安全・防犯・防災の3つの観点から通学路をチェックしているが、交通安全の観点は次に示すものである。



通学路安全マップ

<点検の観点>

- ・押しボタン式信号機の押しボタンに破損はないか。
- ・信号機の周りに樹木やその他の障害物がなく、はっきり見えるか。
- ・「止まれ」「横断禁止」「歩行者専用」等、通学に関係ある規制標識に破損はないか。
- ・通学に関係ある標識は、樹木等の障害物がなく、はっきり見えるか。
- ・指示標示の横断歩道の標示は、はっきり見えるか。
- ・横断歩道の標示に、車の停止線、横断歩道標識がはっきり見えるか。
- ・通学路の安全のために、信号機の新設が必要な場所はあるか。
- ・規制標識が必要な場所はあるか。
- ・横断歩道の標示が必要な場所はあるか。
- ・点検した後、安全のために改善したい場所はあるか。
- ・歩車道を区別するガードレール、フェンスに破損はないか。
- ・ガードレールやフェンス内の歩道は、樹木等の歩行者の障害はないか。
- ・歩道の縁石に破損はないか。
- ・歩道の舗装や側溝の蓋などに破損はないか。
- ・歩道は樹木等や、放置されている物品が歩行者の障害となっていないか。
- ・歩道のない道路は、路側帯がはっきり引かれているか。
- ・ミラーは汚れていないか、破損はしていないか。
- ・歩道橋の階段は滑りやすすくないか。

- ・歩道橋の手すり等に、損傷や破損はないか。
 - ・道路工事のために通学路を変更する場所は、誘導等により安全は確保されているか。
- 本校では、通学路安全マップづくりの時間を学校行事(健康安全)としてとらえ、特別活動の一つになっている。

イ 通学路安全マップづくりにおける留意点

- (ア) 通学路、道路事情及び交通事情は変化するものであるから、変化の様子などを検討した上で実施するかどうかが決める。
- (イ) 実施に当たっては、地域の関係機関（警察署・PTA・自治会等）との連携を密にして計画を立て依頼した上で、安全に万全を期する。
- (ウ) 班長の果たす役割は極めて重要であるが、責任があまり過重にならないように配慮する。また、班長の指導力が十分でない場合は、目をかけ、手をかけ、褒めながら、根気よく指導できるような万全な体制づくりを期するよう留意する。
- (エ) 班長は事前に調査し、危険箇所を把握しておく。
- (オ) 具体的な活動に当たっては、中心になる教職員を明確にし、一人一人の教職員の特性が十分生かされるようにする。
- (カ) 地域の方々や訪問先に趣旨を十分理解していただき協力を得る。
- (キ) グループごとに、マップの完成に向けて仲良く協力しながら役割を果たせるように事前指導する。
- (ク) マップづくりの指導ポイント・記入の仕方・活用方法等について明確な指示をする。
- (ケ) 生徒にマップづくりに参加した自己評価をさせる。

(3) 危険箇所の概要

各地区の生徒から指摘があった危険箇所を安全・防災担当職員が、現地を確認し、前年度の通学路安全マップに書き加え、警察からの情報から分かった新たな声かけ・変質事犯の起きた場所も加えて完成させ、全校生徒へ配布し学級活動で指導している。

ア まました 墟下地区

近くにビール工場があり、大型のトラックが頻繁に通る道路が通学路になっているため、壁沿いは、歩道がなく見通しも悪く、生徒一人が歩くにも狭い空間であり、とても危険な場所である。



イ 千津島福沢公民館近くの交差点

周りは、畑が多く民家は少ない。この交差点は、生徒から事故が多いと指摘があった。原因は、左側に民家があるために見通しが悪く、一時停止をしない車両による事故が起きる危険性が高い場所である。



ウ 怒田地区 足柄高校下道路

道路の右側には洞川があり、左側は崖になっていて、その上に足柄高校がある。写真の手前から奥まで約400mほど民家や街灯がなく、人通りも少なく暗い所であるため、事故等に遭ったときに助けを求めることができない。また、この辺りでは変質事犯も何度か起きている。



エ 向田 足柄消防組合 西消防署前

学校近くのこの坂は、多くの生徒が通学に使う道路だが両側の石垣が高く、やや古びている。坂の下から約200mほど石垣が続き、避難場所もなく大きな地震がきたときの強度が心配である。また、歩行者が車両とすれ違うとき、避ける空間が狭く交通事故に遭う可能性が高い場所である。



3 実践の成果

(1) 成果

ア 体験的活動や生徒たちが自主的に組み込むことで安全に対する意識が高まった。特に「通学路安全マップ」づくりでは生徒たちの視点により安全を考える良い機会となった。また、教職員の安全への意識改革も図れた。

イ 体験的活動・主体的活動の際に、関係機関や地域の協力が得ることができ、多様な取組ができた。

ウ 教育活動全体の中で生命尊重を基盤とした安全教育の学習内容を見直したことにより、安全に対応する意識を高めるための学習過程や教職員の支援・評価が明確になり、生徒が自ら考えて行動するための基盤づくりが確立しつつある。

エ 道徳、学級活動等の時間において安全学習を進めたことで、生徒は生命の大切さを実感し、安全を意識した生活を営むための基礎的な態度が育ってきた。

オ 生命尊重を基盤とした活動を行ったことにより一人一人が「自分自身の安全」を振り返り、日常生活の中で生かそうとする実践的な態度が少しずつ見られるようになった。

カ 地域社会との連携を図りながらマップづくりを実施したことは、身の回りの環境を考えて行動する力がつき始めた。

(2) 課題

ア 関係機関との連携による実践は増えたが、まだ保護者・地域との連携や保護者への啓発が必要である。

イ 体験的活動を継続していくことは大切だが、同じ内容だと意欲が高まらないので、生徒の実態を把握した上で実施していく必要があると考える。

ウ 安全活動の活性化と充実を図るために、地域社会全体における組織活動を更に推進していく必要がある。

自ら考え、学び、表現する生徒の育成

～自他の生命を尊重し、生きる力をはぐくむ～

I 学校の規模及び地域環境

- 1 学校名 佐賀県唐津市立名護屋中学校
- 2 所在地等 住所：〒847-0401 佐賀県唐津市鎮西町名護屋2265番地
電話：0955-82-1029 FAX：0955-51-1027
E-mail：edq13351@saga-ed.jp URL：http://www3.saga-ed.jp/school/edq13351/

3 学校規模

学級数	生徒数	教職員数
4学級	88名	12名

4 交通環境

本校は佐賀県の北部に位置し、唐津より16kmの距離があり、大手口バスターミナルから原子力発電所行きバスで33分ほどの交通環境である。バスの他は公共の交通手段がないため自家用車を利用する。

II 取組のポイント

- 1 学校安全教育指導計画の見直し・改善
- 2 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間における安全教育との関連を図った活動の実践
- 3 教育活動全体における日常的な安全指導の在り方
- 4 生徒の意識及び実態調査の分析による指導体制の見直し
- 5 学校安全に対する環境・施設の整備と管理の在り方
- 6 防災や防犯に対する安全教育の推進
- 7 家庭・地域及び関係機関との連携の強化

III 取組の概要

1 取組のねらい

現代社会における生徒たちを取り巻く環境は著しく変化している。交通環境の悪化、生徒が犠牲になる犯罪の増加、台風や地震による自然災害など、子どもの命を脅かす問題は後を絶たない。また、いじめ、不登校など、心に関する問題も深刻化している。

このような社会情勢を考えると、自他の生命尊重の理念を基盤として、生涯にわたって健康・安全で幸福な生活を送るために必要な資質や能力を育て、心身の調和的な発達を図ることは重要である。

そこで、本校の生徒の実態を考え、教育活動全体を通じて、生徒一人一人が、問題を解決する能力や豊かな人間性などの「生きる力」を高めることをねらいとしている。

2 取組の内容、方法等

生徒の日常の教育活動全体に「安全教育」を積極的に取り入れていくことができれば、自他の生命尊重の基礎が培われ、自ら考え、判断し、行動でき、安全な生活を営もうとする態度や能力をはぐくむことができるであろうという仮説に基づいて実践した。

(1) 道徳の時間における思いやりの心の育成

「安全教育」を推進するに当たり、道徳の時間の役割が重要であるという共通理解のもと、「生命の尊重」

「思いやり」に力点をおき、体験的な活動を重視した取組を多く取り入れた教育課程を行った。

道徳の授業の中で、生命に係る題材を取り入れ、他者の生命を考えることで自分の命を大切にすることを育てる。また、思いやりの心は、授業だけでなく、実際に体験して考えることで育つと思い授業を実践した。その時の題材とねらいは次のとおりである。

ア 題材「二人二眼」山下惣一著

- ・ねらい： 苦しみや困難の中でもともに助け合い人間として生きていくことに喜びを見いだす意欲を培う。
- ・活動の工夫： ブラインドウォークの体験

イ 題材「ぼくの生まれた日」

- ・ねらい： いのちの大切さ、両親の子どもに対する愛情を感じとらせる。
- ・活動の工夫： ビデオの活用、保護者から生徒への手紙

ウ 題材「たったひとつのたからもの」加藤浩美著

- ・ねらい： 秋雪くんと彼を支える両親の姿から命の尊さを感じとらせる。
- ・活動の工夫： 映像と音楽

エ 題材「思いやりを考える」

- ・ねらい： ブラインドウォークや車いすを体験し、お互いを助け合うことで他者への感謝と思いやりの心をもって接することができるような態度を育てる。
- ・活動の工夫： 目隠し散歩、車いすの体験



車椅子の体験



授業での指導の様子

(2) 学級活動における取組

「安全に関する意識の向上」「生活安全の向上」をねらいとして、個人の安全意識の把握のためにAPP検査を実施した。APP事故傾向予測検査とは、人格検査の一つで、被験者の持つ安全能力の要素を知性、動作、情緒の3つの側面から診断し、プロフィール化するものである。

この検査を実施することにより、生徒一人一人の事故傾向を理解したり、また、事故を起こしやすい傾向の生徒を事前に把握したりすることによって、どのような点が事故に結びつきやすいかを指導することで、事故防止に役立てることを目的としている。

ア APP検査の項目と内容

APP検査は以下の7つの項目により構成されている。

- ① 注意力
- ② 動作の速さと質
- ③ 安全の態度
- ④ リスクテイク
- ⑤ 協調性
- ⑥ 興奮性
- ⑦ 回帰性

イ 検査結果(絶対的なものではなく、傾向という視点でとらえる。)

検査の結果は、問題項目ごとに「よし」「注意」「十分に注意」の3段階で判定された。その判定結果のうち、「よし」と判定された結果は、次の表1のようになった。なお、2年生、3年生は平成15年度にも同じ検査を実施した。

表 1. A P P 検査の結果 ※「よし」と判定されたものの割合

	1年	2年		3年	
	H16(%)	H15(%)	H16(%)	H15(%)	H16(%)
注意力	84	86	92	90	95
動作の速さ	81	100	92	82	87
動作の質	16	6	14	15	13
安全の態度	73	67	64	77	74
リスクテイク	49	56	72	69	56
協調性	95	97	89	95	92
興奮性	89	72	81	97	85
回帰性	86	81	69	85	85
総合	62	50	61	62	51

ウ 考察

表1から、ほとんどの項目において「よし」と判定された割合は高いが、「動作の質」「リスクテイク」が他の項目と比べて低い。

このうち、「動作の質」を「動作の速さ」との関連で考えると、「動作の速さ」はどの学年においても「よし」と判定された割合は高いが、それに伴う「動作の質」は、極端に低い結果であった。このことから、生徒は丁寧に書くことよりも、速く多くの○を書くことに注意を払っていたと考えられる。

「リスクテイク」については、2年生においては結果の向上がみられるものの、3年生では、低下している。また、1年生においては、「よし」と判断されたものの割合が49%で、全国平均との比較では、その結果は同程度かまたは若干上回っていた。

「協調性」に関しては、「よし」と判断されたものの割合が90%程度ではあるが、全国平均と比較した場合、どの学年においても下回っており、協調性に欠けたり、仲間との調和がとれなかったりする傾向にあるということがうかがわれる。

(3) 生徒会の取組

交通安全マスコットの製作と街頭配布

年度末の2月に交通安全マスコットのデザインを募集した。マスコットは、フェルトで作った車やバイクの形にした上に「安全」と書いた物で、3月に全校生徒で完成させた。そして生徒8名が4月13日桃山天下市駐車場で運転者の方に「安全運転でお仕事頑張って下さい」とマスコットをプレゼントし交通安全を呼びかけた。現在はプラスチック板で安全マスコットを作り配布している。



(4) 交通安全教室の実施

毎年5月の末に、唐津警察署呼子幹部派出所と交通指導員の協力を得て交通安全学習会を実施している。危険予測などに関する映画を見た後、自転車の安全な乗り方についての実技指導を行った。実技ではグラウンドに信号機や横断歩道などを設置し、自転車通学生徒だけでなく、徒歩通学生徒も参加して学習を深めた。生徒たちは交通ルールや手信号の出し方などを再確認し、安全運転に対する認識を深めることができた。また、これに先立って通学用自転車の安全点検を実施し、通学に使用している自転車に整備不良がないかどうか確認を行っていたため、学習効果が高まったと思われる。



自転車の安全な乗り方指導 1



自転車の安全な乗り方指導 2

3 実践の成果と課題

(1) 成果

- ア 教育活動全体の中で、特に、道徳や学級活動の時間を通じて、生命尊重を基盤とした安全教育の学習内容等を見直したことにより、安全に対する意識を高めるための学習過程や教師の支援が明確になり、自ら考えたり行動したりするための基盤づくりが確立した。
- イ 保健体育の時間に心肺蘇生法講習会やAEDの取扱い方、着衣水泳など体験的活動を意図的・計画的に実施することにより、生徒は自他の生命の大切さを実感でき、日常生活の中で、安全を意識した生活を営むための基礎的な態度が育ってきた。
- ウ 生徒の自発的な活動の実践を通じて、自ら考え判断しようとする意識の高揚が見られ、学校環境や地域環境への関心も高まりつつある。
- エ APP検査・交通安全アンケートや教育相談などを繰り返し行うことにより、本校の現状を再確認することができ、取り組まなければならない課題が明確になり、学級指導に役立てることができた。
- オ 関係機関と連携を図りながら安全指導等を実施したことにより、危機管理への基本的な対応について教職員の共通理解を得ることができた。

(2) 課題等

- ア 生徒自ら安全な生活を送る態度をより深く身につけさせるために、生徒の自治的活動の活性化に努め、一層生徒の安全意識を高めたい。
- イ 知識として身につけたことが、必ずしも実践に結びつかない生徒もいるので、一人一人の特性を把握し、人に応じた指導も充実させていきたい。
- ウ 学校安全の活動を更に充実させるために、地域の関係機関及び家庭との連携を継続し、安全教育の推進を目指したい。特に、交通安全教育を進めるには、警察署や交通指導員との連携が不可欠である。

学級活動における、自他の健康と安全について、正しく判断し実践できる生徒の育成
～ 交通ルールの遵守と危険予測 ～

学校名 石川県金沢市立緑中学校 所在地 〒920-0373 石川県金沢市みどり2丁目3番地
 電話 076-240-2151 FAX 076-240-2152 E-mail midori-j@kanazawa-city.ed.jp

1 指導のねらい

地区の交通事情を理解し、交通ルールを守って安全に登下校できる生徒の育成を目指す。

2 事前の準備

交通安全意識調査、危険箇所マップ、ビデオ「YOUは安全」、ワークシート、フラッシュカード

3 実践展開例

段階	学習内容	学習活動	指導上の留意点
導入	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全意識調査の結果説明 ○危険マップの説明 	<ul style="list-style-type: none"> ○本時の学習内容と調査結果について聞く。 <ul style="list-style-type: none"> ・特にQ1、Q3の結果グラフから気付くことを発表する。＜資料1＞ ・校区内の事故の起こりやすい場所を確認する。＜資料2＞ 	<ul style="list-style-type: none"> ・本時の内容について理解させる。 ・交通ルールを守っている人や信号を無視する人が多いことから、ルール違反に気付かせる。 ・校区内の危険箇所での共通点に気付かせる。
展開	<ul style="list-style-type: none"> ○登校時交通状況についてVTRを視聴 ○危険予測 ○正しい交通ルールとマナーについてVTRを視聴 	<ul style="list-style-type: none"> ○VTR視聴後、自分たちの登校の様子から事故につながる状況を発表する。 <ul style="list-style-type: none"> ・おしゃべりしながら、道いっぱいになって歩く、赤信号で横断 等 ○最も危険な行動について発表する。 <ul style="list-style-type: none"> ・信号無視、二列走行、片手走行 等 ○どうすれば事故防止につながるのか、VTR（YOUは安全）を視聴後に発表する。 <ul style="list-style-type: none"> ・正しい車の横の通り方（側方通行） ・自転車で起きる危険の防止 ・交通ルールを守る 	<ul style="list-style-type: none"> ・一歩間違えると交通事故につながることに気付かせる。 ・最も危険な行動について2～3項目選ばせる。 ・フラッシュカードを提示しながら意見を出させる。＜資料3＞ ・意見が出にくい場合はクイズ形式で1～5について答えを出させる。＜資料4＞
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ○学習を振り返り、交通安全について考えたことや感想をまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の交通事情、自分たちの登校風景・ビデオを見て気付いたことや分かったことをシートにまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の行動を振り返り実践に結びつくように促す。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・身近には危険が潜んでいるということを理解できたか。 ・交通安全に関して、危険予測の大切さを確認することができたか。 ・危険を予測することで、事故は防げるということを理解できたか。 		

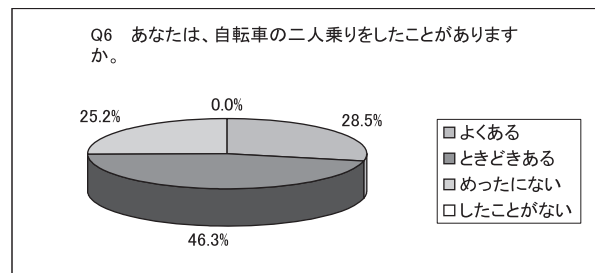
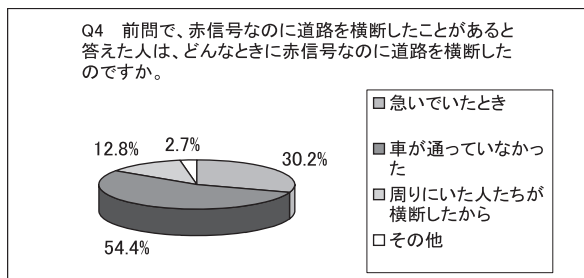
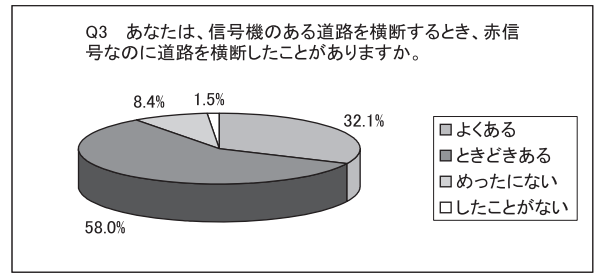
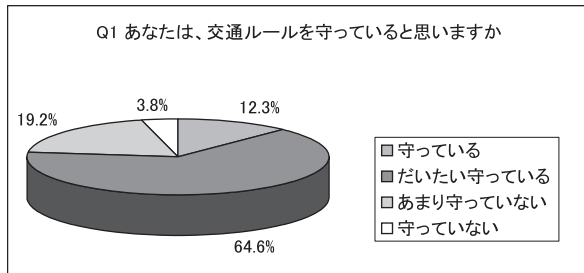
4 事後指導（評価）

授業をはじめ生徒会活動、文化祭等様々な場面で、交通ルールと危険予測についての取組を行うことで、自動車の動きを意識する様子がうかがえるようになった。

信号待ちの横断歩道では、歩道をはみ出しておしゃべりするということがなくなり、歩道のない狭い道を横一列に歩きながら通学する姿も少なくなってきた。また、自動車の危険に対する対処方法について話す様子も見られるようになった。

5. 取組における資料

<資料1> 交通安全意識調査



事前に交通安全についての意識調査を行い集計。

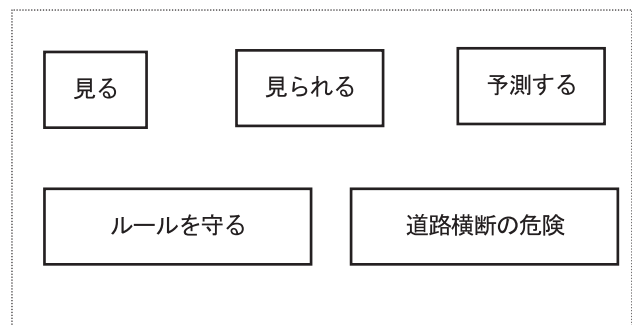
結果を参考に目標の設定を行い授業の構想に役立てるとともに、授業に使用し現状について把握した。

<資料2> 危険箇所マップ（車）



車に対して危険だ、危険性があると感じている箇所のマップ。

<資料3> 5つのフラッシュカード



<資料4> 交通安全クイズ

1. 車の横を通りすぎるとき、何に気をつけたらよいか？
2. 自転車乗用中の危険は？
3. 次の瞬間に起きることは？
4. 彼は安全道路を渡れるか？
5. なぜ交通ルールを守らなければならないか？

学校行事における交通安全お守りづくり及び配布活動

～関係諸機関との連携を図って～

学校名 宮崎県東諸県郡国富町立八代中学校 所在地 〒880-1223 宮崎県東諸県郡国富町八代南俣1710
 電話 0985-75-2558 FAX 0985-75-9096 E-mail yatsushiro-j@miyazaki-c.ed.jp

1 指導のねらい

地域として交通安全に対する意識を高めるために八代小学校・八代中学校共同でお守りを作る。

作ったお守りを地域の運転者に配るにより、児童生徒及び地域に交通安全の意識を高めさせる。

学校、PTA、関係機関（警察・ユニセフ）と連携することにより交通安全の気運を高めるとともに、その成果を校外の活動に広げる。

2 事前の準備

- ・ 八代小学校と連絡をとり、活動の趣旨を説明し活動内容の打ち合わせをする。
- ・ ユニセフ宮崎へ講師派遣依頼の連絡をとり、講話内容の打ち合わせをする。
- ・ 高岡警察署へ協力依頼をする。
- ・ お守り、レターセット、しおり作成の材料となる紙を作るために、生徒会と生活委員会で牛乳パックを収集し、紙すきをして和紙を作成する。

3 実践展開例

(1) 交通安全のお守り、レターセット、しおりづくり（2時間）

学習内容	学習活動	指導上の留意点
○開会式 ○作成活動 ・お守り、レターセット、しおり作りの手順を知る。	○あいさつ ○生徒会長、校長先生、説明 ・講話（世界に目を向けるボランティア）＜資料1＞ ○交通安全のお守り、レターセット等の作成について説明する。 ＜資料2、3＞ ・各班に分かれ、材料の和紙を配る。	・児童生徒に参加意欲を持たせる。 ・活動内容及び日程について説明し確認させる。 ・ユニセフ宮崎から派遣された講師による講義でボランティア活動の意義を知らせる。 ・小中学校のボランティアの日に行事を設定し、取り組ませる。 ・生徒会と生活委員会で牛乳パックを収集し、紙すきの苦労話をしながら配布する。 ・手作りを通じて仲間意識を高める。 ・順序よく気持ちを込めて作り上げるように巡回しながら指導する。
○閉会式	○班ごとの活動について報告する ・1班から順序よく発表する。 ・教頭先生の話	・出来上がりについて批判することを慎ませる。 ・100セットできるように奨励する。

(2) 交通安全キャンペーン（お守りの配布）（1時間）

○開会式 ○校外配布活動 ○配布場所	○あいさつ ＜資料4＞ ・生活委員長、警察署の方 ○活動意義 ○活動の説明 ○運転者に配布 ＜資料5、6＞ ・中学校正門前、大坪交差点付近	・運転者に配り、安全運転を呼びかける活動であることを知らせる。 ・秋の交通安全運動の初めに行うことを知らせる。 ・警察署の方々の協力を得る。 ・100セットを運転者に配布する。
○閉校式	○お礼のこぼ	・校外活動に成果を広げる。

4 事後指導（評価）

- ・ 手作りのお守り等を作ることによって、交通安全を考える時間が多く取れた。
- ・ 手作りお守り等に生徒からのメッセージを入れることにより、地域の方々に生徒の想いが伝わったと思われる。
- ・ 警察との連携がとれ、生徒及び地域住民に交通安全を伝えるよい機会がとれた。

5 取組における資料

活動1 交通安全のお守り・レターセット・しおりづくり

<資料1> ユニセフ宮崎の方々の講話



ボランティアとはどのような活動なのか、中学生が気軽にできるボランティア、ボランティアをするときの心構えなどを紙芝居を使って分かりやすく話しをしていただいた。

<資料2> お守りづくりの説明



小学生も参加しているので、作り方を模造紙に書いて、生活委員が実際に作りながら、詳しく分かりやすく説明した。

<資料3> お守りづくり



手作り和紙に色紙を貼り付けたり、交通安全に関する言葉を書いたりして、一つ一つ丁寧に お守りとレターセット、しおりを作った。

活動2 交通安全キャンペーン（お守りの配布）

<資料4> 生活委員長から警察署の方へのあいさつ



この活動を始めるきっかけとなった事故のことや交通安全の願いを込めてお守りを作ったことなどを生活委員長が警察署の方々に話し、配布活動に協力していただけるようあいさつした。

<資料5> 車を止めてお守り配布



学校の前を通る地域の方に止まっていたときお守りとレターセット、しおりを配布した。

<資料6> 車を止めてお守り配布



中には「去年もらったお守りを今も大事に持っているよ」と笑顔で答えてくださる方もいて、配る児童生徒も喜んでいました。

研究主題①に関する実践活動の在り方

1 研究主題の意義と指導目標

中学校における交通安全教育は、各教科の学習を通じて行う「交通安全学習」と、各教科には含まれないが、それらに準じて取り扱われる「道徳」と「総合的な学習の時間」に行われる「交通安全学習」、そして、特別活動で行う「交通安全指導」によって構成されている。さらに、交通安全教育は学校の教育活動全体を通じて行う観点から、課外の時間も重要な指導の時間として位置付けられている。

交通安全教育の内容が直接位置付けられている教科は「保健体育」であることから、一般的に教科「保健体育」は中心教科と呼ばれ、他はその他の教科と呼ばれている。

教科「保健体育」では、保健分野の「傷害の防止」の項における学習に関連して、交通安全に関する題材を取り上げることになる。また、その他の教科として、国語、社会、理科、美術、技術、家庭科等においては、教科の内容の指導に関連して可能な範囲で交通安全教育の内容を取り上げて指導することになる。

「道徳」や「総合的な学習の時間」は、取り上げられた内容に関連して、あるいは、交通安全教育に関する題材を直接取り上げるなどして学習を進めることも可能な学習機会でもある。

特別活動は「学級活動」「学校行事」「生徒会活動」の3領域で構成されているが、いずれの領域でも直接あるいは間接的に交通安全に関する指導が行われる。特に、「学級活動」は直接交通安全教育の題材を取り上げて指導することができることから、年間指導計画の作成が重視されている。「学校行事」として位置付けられている「健康安全・体育的行事」や「生徒会活動」も直接交通安全教育の題材を取り上げることができる。「課外活動」でも、自転車の安全教室や自転車通学者対象の講習会等が行われる。

このように、学校教育全体を通じて、また、各領域ではそれぞれの指導内容に関連させて交通安全指導を進めることから、それらの指導は、相互に有機的に関連し合い、指導内容の系統性や指導方法の一貫性等を図るために、このような各領域等を含む年間指導計画の作成が重要な役割を果たすことになる。

交通安全教育は、自他の生命尊重の理念に立って、交通安全を図るために必要な知識・技能を身につけ、様々な交通場面において的確な安全行動をとることができるようにするとともに、他の人の安全を率先して図るなど、安全な交通社会の実現に寄与しようとする態度の育成を目指すものであり、各教科の学習や特別活動等、学校のあらゆる領域が関連し合って学校全体として行うことが重要となる。

2 指導展開方法の特徴

教科「保健体育」での指導展開は、保健分野の「個人生活における健康・安全に関する理解を通じて自らの健康を管理し、改善していく資質や能力を育てる」項目の中の「傷害の防止」の項で、交通事故の防止に関する学習を中心に指導が行われる。しかし、その他の教科での指導展開は、交通安全教育を直接行うための内容ではないので、指導する学習内容に関連して交通安全の事柄を取り上げて指導することになる。したがって、間接的な取り上げ方になるが、教科の指導目標を達成する上で適切な教材となるようにすることで、学習を深めることができる。しかし、各教科にはそれぞれのねらいがあり、無理に交通安全指導と関連付けるのではなく、交通安全教

育にも役立つ内容を整理して、学習が効果的に進められるように工夫することが大切である。

「道徳」や「総合的な学習の時間」の指導展開では、教科や特別活動等と密接に関連しながら、それらとは独立性や独自性を持った学習活動が行われる。生徒は自らの学習課題の探索や検討を行い、課題解決にいたる一連の学習過程を自律的に、主としてグループで推進するものであるから、交通安全に関する題材を直接取り上げることもできるので、効果的な学習機会となる。

また、特別活動の「学級活動」は、学級活動の年間指導計画を立てて、年間で数単位時間交通安全教育に関する題材を取り上げられることによって、その位置付けや時間の確保、発達段階に応じた体系的で系統的な学習等が期待できる。各種「学校行事」も、その目的を達成する上で交通安全に関する指導が必要な場合が多くあり、そうした行事の際に交通安全指導が行われている。特に、「健康安全・体育的行事」では、交通安全講話や映画、自転車の安全な乗り方等で、体験的な学習も取り上げられ、「学級活動」や「生徒会活動」等と関連を図って実施される場合が多い。

「課外活動」は教育課程外の時間ではあるが、学校教育の一環として位置付けられるもので、「部活動」や「生徒会活動」等と時間の調整を図り、この時間の指導も自転車の安全点検や運転実技指導等は年間指導計画に可能な限り位置付けて行うことにより、指導の徹底を期することができる。

3 指導の効果

教科「保健体育」やその他の教科で行う交通安全教育は、体系的で系統的な教材によって学習が展開されることから、知識や理解力、分析・考察力を高めることができる。事件事例による学習から事故の原因や防止対策を検討したり、危険予測学習では潜在危険の読み取りやその回避方法とともに、自らの行動に潜む危険にも気づいて安全に行動する方法を考えたりすることによって、交通ルールや交通マナーを大切にしようとする意識を高めることができる。

また、「道徳」や「総合的な学習の時間」では、他の人に対して思いやりや助け合う心の育成が図られることから、交通場面で路を譲ったり、交差点で困っている人に安全に横断できるように手助けしたりすることの大切さを身につけることができる。

しかし、こうした知識、理解や意識、互譲互助の精神等が、実際の交通場面で安全な交通行動として実践されることが重要で、この実践化を図るための指導として特別活動や課外の指導が効果的に推進されなければならない。生徒が「学級活動」や「生徒会活動」で交通安全に関する題材を取り上げて主体的に活動する過程において、調査研究や発表、質疑応答や討論等の手法を交えて学習を深めたり、校庭に自転車実技コースを設置して安全運転の実技能力を高めたり、地域の交通安全活動に参加して地域の人々との交流から交通社会人としての社会性をはぐくんだりすることによって、正しい交通行動を実践しようとする態度を身につけることができる。

4 実践事例について

(1) 神奈川県南足柄市立足柄台中学校

本事例は「学校行事」に位置づけて、「通学路安全マップ」づくりを全校で取り組み、大きな成果を上げた。生徒一人一人が自宅から学校までの通学路に潜む危険を調査し、交通安全とともに、防犯・防災の観点からも細かく調査した。危険予測能力や危険回避能力の育成は、交通安全能力の育成として非常に効果的といえる。また、この調査の過程で、「子ども110番」の家庭を訪問したり、地域の警察署や市の交通安全担当者、町内会の人等に接していろいろな情報を収集したりするなどによって、地域の交通安全に関する課題等の理解が深められた。作

成した「通学路安全マップ」にそうした情報も記載し地域の全世帯に配布したことは、地域と学校との連携を深め、地域ぐるみで交通安全を推進しようとする機運の醸成にも大きな役割を果たしている。

(2) 佐賀県唐津市立名護屋中学校

「道徳」と「学級活動」で取り組んだ例であるが、「道徳」の時間では「生命の尊重」と「思いやり」の心の育成に力点を置いた体験的な学習を組み立てて、車いすの体験や目隠し散歩等によって身体障害者の立場の理解を深めた。学級活動では、「危険を予測した安全な交通」を題材にして、生徒一人一人の事故傾向を理解するための一つの参考として「事故傾向予測検査」を行い、生徒の実態の把握にも役立てている。こうした生徒の主体的で体験的な活動とともに、生徒の実態把握や関係機関と連携を図った指導が実を結び、生徒の自発的で自律的な交通安全活動がみられるようになった。

(3) 石川県金沢市立緑中学校

「学級活動」での取組の例であるが、「自他の健康と安全について正しく判断し実践できる生徒の育成 ～交通ルールの遵守と危険予測～」を題材に、事前準備として「交通安全意識調査」「危険箇所マップ」「ビデオ『YOU』は安全」「ワークシート」「フラッシュカード」等に時間をかけて念入りに作成したことは、指導効果を高める上で非常に大きな役割を果たした。こうした「学級活動」では、事前の準備段階から既に実質的に学級活動が始まっており、この成否が本番の「学級活動」の成否を左右するといわれているだけに、生徒の主体的な学習活動によって好ましい態度の変容がうかがえる成果が得られた。

(4) 宮崎県国富町立八代中学校

本事例は「学校行事」に位置付け、地域の小学校とも連携して、交通安全のお守りの作成・配布活動を内容として行う交通安全活動である。この行事は2校にまたがり、校外活動も行われることから、関係機関等を含めた連携協力関係や事前の共通理解、連絡・調整等が重要であり、それだけに交通安全教育の推進について地域との一体感を高め合うことができる。さらに、生徒が自ら作ったお守りを運転者に配布するなどの体験は、中学生としての責任感や実践的な行動力を高める上で効果的といえる。

5 今後の課題

交通安全教育における安全学習での学習内容が体系的で系統的に展開できるように、それぞれの教科の連携が年間指導計画上に明確に位置付けられるようにすることが肝要である。そのためには、教科会や教科主任会議等で取り上げることのできる交通安全に関する内容を出し合って検討することが重要である。また、交通安全指導に関する年間指導計画も、それぞれの領域での指導が相互に機能的に関連し合っていることが明確になるように作成する必要がある。特に、年間にわたって配置される題材名は、そのねらいや指導の重点が読み取れる具体性のあるものにするのが肝要である。